

○司会 それでは、本日のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、東京都産業資源循環協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京都産業資源循環協会 入室）

○司会 それでは、お席のほうにお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ですが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。今日は鈴木会長をはじめとする産業資源循環協会、東京都の、お越しいただきまして、皆さん、ありがとうございます。また、東京都の施策に対しましてのご協力、ご理解、誠にありがとうございます。

産業廃棄物の適正処理の推進、そして資源循環を進めるための普及啓発などを通じて循環型社会を構成する、そのためのご尽力をいただいております。改めて感謝申し上げます。

今日は現場のお声を伺い、また、ご意見、都へのご要望を伺いたいと思います。限られた時間ですが、どうぞよろしく願いいたします。

○一般社団法人東京都産業資源循環協会（鈴木会長） 早速ですが、一般社団法人東京都産業資源循環協会でございます。本日は、令和6年度の予算に関する要望の機会をいただき、感謝申し上げます。

当協会は、産業廃棄物処理業の許可を有する正会員534社と賛助会員75社で構成する団体でございます。産業廃棄物の適正処理と資源循環社会の実施に向け、会員一同、日々努力しているところでございます。

それでは、令和6年度予算に関する要望を申し上げます。

1番目のリチウムイオン電池については、これまでも要望させていただいておりますが、相変わらずこれに起因する発火が頻発しております。引き続き対策の徹底をお願いいたします。

2番目の災害廃棄物処理業者への迅速な資金供給については、災害時の廃棄物の処理について委託費を月ごとの支払いにするよう、区市町村に要請していただきたいというお願いでございます。

3番目は、廃コンクリート等の再生品の有価物該当性に係る審査についてですが、この審査は現在、産業廃棄物処理事業振興財団によって行われていますが、高価なため、なかなか進んでおりません。東京都で審査を行うように検討をしていただきたいというお願いでございます。

4番目は、再生骨材コンクリートに係る東京都土木工事標準仕様書の変更についてですが、再生骨材コンクリートは環境局等も利用を推進していますが、あまり普及していません。その一因として、東京都土木工事標準仕様書の規定が国の仕様書よりも厳しくなっていることとございます。仕様書を変更していただきたいというお願いでございます。

5番目は、産業廃棄物処理業のDXに係る支援についてですが、当協会では、建設廃棄物に関するデータを排出現場から最終処分まで一元的に管理できるシステムに取り組むこ

ととしております。これが実現すれば、CO₂排出量のスコープ3での算出も可能になります。産業廃棄物処理の合理化とCO₂排出量の削減、トレーサビリティ確保等に資するDX化に関わる支援をお願いしたいと思います。東京都がビッグデータをどう活用するかによって、プラットフォームの制作費予算が変更しています。

また、6番目は、労働災害防止の取組に対する財政支援についてでございます。都内の産業廃棄物処理業者の労働災害が相変わらず多くなっていて、動画作成など協会が行う労働災害防止の取組に対し財政支援をお願いしたいという要望が1点目です。2点目は、建設業での建設重機の安全装置等についての購入に対して、国交省の補助金はありますが、産業廃棄物処理業者にはありませんので、東京都の補助制度を設けていただきたいというお願いでございます。

以上の6つの項目ですが、特に1番目、2番目、4番目、5番目についてご回答をいただけると幸いです。

要望は以上でございます。本日は貴重なお時間をいただきまして、誠にありがとうございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 様々なご要望をいただいております。今の番号とは違うんですが、6番目、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、サーキュラーエコノミーの実現に向けましては、静脈産業のDX、これを進めるということで処理を合理化したり、また、脱炭素化につなげていく、そのことは重要でございます。そして、都といたしまして、資源循環型の利用、これを促すために、産業廃棄物業界の皆様方のDXの促進に向けて、貴会、また、関係団体の皆様方と連携を図りながら取組を推進をしております。

その他ご要望、何点かございました。各局長のほうからお答えをさせていただきます。

○司会 それでは、まず、栗岡環境局長からお願いいたします。

○環境局長 それでは、私のほうから、1点目と2点目について回答させていただきます。

1点目のリチウムイオン電池の関係でございますけれども、廃棄時の火災への対応については対策が非常に急務であると私どもも認識してございます。排出時及び処分時にそれぞれの取組が重要なと考えてございます。

具体的には、講習会等を通じて排出事業者等に向けて発火のリスクや留意点を啓発するとともに、今後、より確実な分別行動につながっていくように、現場での発火事例に基づいて、リチウムイオン電池の仕様が分かりにくい製品は多々ありますので、電子たばこことかいろいろなものがございますので、これを周知するなど、取組の強化を図っていききたいというふうに考えてございます。

2点目、災害廃棄物の関係でございますけれども、迅速かつ円滑に進めていくためには、御協会をはじめまして廃棄物処理関連事業者の皆様方の協力が不可欠だと考えてございます。

発災時に区市町村において迅速な処理委託契約の手続が進めること、委託金の適正な時期における支払いに加えて、国補助金の速やかな交付が取れるように申請書類の作成を支援するなど、都としても区市町村を後押ししていきたいと考えてございます。

私からは以上です。

○財務局長 私のほうから、土木工事標準仕様書の再生骨材コンクリートのお話につきましてコメントさせていただきたいと思えます。財務局長の山下でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

皆様ご案内のとおり、国、国土交通省においては、再生骨材コンクリートはJ I Sマーク表示認証製品を製造している工場から選定をすると、J I S規格に適合するものを用いるということとしているというふうに私のほうは認識しております。

実は東京都土木工事標準仕様書におきましても、国交省の基準に従って規定をしております。実態上の取扱いに実は差はないというふうに認識をしております。したがって、誤解が生じないように、丁寧な説明に一層努めてまいりたいというふうに考えております。

もとより再生骨材コンクリートの利用は、コンクリート界のリサイクルとして非常に有効な手段の一つであるというふうに考えておりますので、都といたしましても今後とも国の動向を注視してまいりたいというふうに考えております。引き続きご理解とご協力をお願いしたいというふうに思っております。

それから、その他のご要望につきましても努めてさせていただきます、検討を重ねてまいりたいというふうに思っております。

東京都といたしまして発言をさせていただきましたが、よろしゅうございますでしょうか。

○一般社団法人東京都産業資源循環協会 すみません、大変僭越なんですけれども、先ほどの再生骨材コンクリートに係る東京都土木標準仕様書の変更についてなんですけれども、中身を精査して読んでいくと、「原則として」という言葉が東京都さんの土木標準仕様書には書いてないんですね。そもそも生コンクリートのJ I S工場から出すというのは、国の制度でも当たり前のことなんですけれども、山間部ですとか、やっぱり生ものですので、隣接市に生コン工場がない場合はJ I S工場以外からも出荷できるよというのが、そもそも生コンの在り方なんです。原則として」という言葉が国のほうには入ってるんですけども、東京都さんのほうには入ってない。ですから、これがマストの状態になってしまう、例外がない、その部分をどうか「原則として」という一文が入ってくれば、解釈の仕方によっては、それはJ I S工場以外からも出せるというふうに読み取れることになると思えますので、その点について共通の認識があればありがたいなと思っております。以上でございます。

○司会 ご要望の趣旨はよく承知いたしました。引き続き取扱いについて検討を整理させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

よろしゅうございますか。

○一般社団法人東京都産業資源循環協会（鈴木会長） 一つなんですけど、1番目の、毎年お願いしているリチウムイオン電池の件なんですけど、分類でいきますと、これ一般廃棄物が多くて、それがやっぱり各区市町村できちっと、各都民一人一人に回収方法をもうちょっときちっと明示をしてもらいなり、いろんなところで説明をしていただかないと、そういうものが産業廃棄物の中に入れられるっていうのも結構非常に多いんで、各区できちっと回収していただければ、大分その辺はちょっと緩和されるんじゃないかと思えますんで、各区市町村のほうにもひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○環境局長 今、会長からお話しいただきまして、私どもも同じような問題意識を持っています、各区に働きかけて、やっぱり特別な回収ルートをつくっていただかなきゃいけませんので、私どもが働きかけて、何かこの間、この1年間でも増えてきてます。そういう区をどんどん増やして、ほかのものと混ざらないように回収できるようにしっかりやっていきたいと思ひますので、今後ともよろしくお願ひします。

○司会 ありがとうございます。

では、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○一般社団法人東京都産業資源循環協会 どうもありがとうございました。

（一般社団法人東京都産業資源循環協会 退室）

○司会 続きまして、日本動画協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人日本動画協会 入室）

○司会 係員がご案内させていただきます。お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ですが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願ひいたします。

○小池知事 石川和子理事長をはじめとする日本動画協会の皆様方に大変お世話になっております。先日の池袋のアニメステーション開催、ぜひ、ぐるっと回遊型ということでね、周りの施設などと連携していただければと思ひます。

また、アニメに関わる様々な共同研究や人材育成など、ご尽力いただいております。何よりも日本が誇るアニメーション産業、文化の担い手ということでございます。

今日は、人気ではありますけれども、インバウンドの人も増えてきているかと思ひます。そういう中で、現場としてのご意見やご提案、また、都政へのご要望をいただければと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○一般社団法人日本動画協会（石川理事長） 今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

まず、東京都様には、この10月にアニメ東京ステーションを弊協会とともにご開設をいただきまして、本当に誠にありがとうございました。この施設を基点といたしまして、東

京都のアニメーション文化、それから産業、そしてインバウンドも含めた観光がより一層振興されるものと、大いに期待しているところでございます。

さて、日本のアニメーション産業市場でございますけれども、2020年のコロナ禍の影響は多少ございましたけれども、2021年には過去最高の2兆7,000億円を記録してございます。近年ではデジタル化の急速な進展とともに、放送、それから上映、それから配信、商品化などの市場のグローバル化が一層進んでおります。現在ではWeb3、それからメタバース、生成AIなど、新領域、それから新技術を背景にいたしまして、今後のアニメーションビジネスは大きな変革の時代を迎えようとしているところでございます。

一方、アニメーション産業は、現在、人材の登用、それから育成が急務となっております。弊協会内の人材育成委員会では、各社の人材育成に取り組んでございますけれども、まだまだ不十分であるのかなというふうに自覚をしているところでございます。

東京都様には、これまでのアニメーション文化、それから産業、観光の振興及び人材育成に関わります広範なご支援、厚く御礼申し上げますが、引き続き日本のアニメーションへのご支援を要望いたします。よろしく願いいたします。

それから、2番目ですね、アニメ東京ステーションへのご支援につきまして、アニメ東京ステーションは10月31日におかげさまでグランドオープンして以来、プレスにも数多く取り上げていただいております。また、国内外のお客様も多数ご来場いただいております。1階に設置いたしました「NARUTOーナルトー」の人気キャラクターであります九喇嘛（くらま）、巨大なバルーンでございますけれども、お客様に喜ばれて、フォトスポットとなっております。2階では忍術・螺旋丸（らせんがん）ですか、体験できるコーナーもご用意いたしました。撮影した動画はQRコードを読み込むとお持ち帰りいただき、これも喜んでいただいているところです。都知事にもご体験いただきました。ありがとうございます。

また、アニメの過去作品の大切なアーカイブ、中間成果物がございます。東京都様の施設におきまして数多くのアニメ作品を保管いただき、貴重なフィルムや中間成果物などの散逸や劣化を防いでいただいておりますけれども、やはりこれはお客様に見ていただなくては、長年そう思っておりました。今回、アニメ東京ステーションの地下1階に、アニメの制作工程が分かるような展示することができませんでした。大変うれしく思っております。今後はアニメ東京ステーションを訪れた方々に様々な体験をしていただくとともに、施設の魅力を高められるような取組を進めてまいりたいというふうに思っております。

具体的にはですが、国内外で人気のあるアニメコンテンツを活用いたしました企画展が実施をできますように、アニメの著作権元の皆様と調整を進めてまいります。企画展では特にAR、それからVRなどデジタル技術を駆使いたしまして、アニメ東京でしか味わうことのできないような体験もご用意いたし、それから、さらに様々な人が一堂に会する場としてメタバース空間を活用しまして、日本のアニメやその魅力を発信しまして、アニメ東京ステーションの認知度も上げていきたいというふうに思っているところでございます。

そして、アニメ東京ステーションを観光施設として点で終わらせることなく、他のアニメ関連施設とつないで線にいたしたいというふうに思っております。池袋エリアだけではなく都内のアニメ関連スポットをつなぐように、なお、お客様には回遊していただくような取組にも力を入れてまいります。

アニメ東京ステーションを通じまして、日本のアニメと東京の魅力発信をさらに進めていきたいと思っておりますので、このような取組にもご支援をお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

続いて、2ページ目の、東京アニメアワードフェスティバル2025開催へのご支援でございます。東京アニメアワードフェスティバルは、日本動画協会が主催をいたしまして東京都様に共催いただいております国際アニメーション映画祭でございます。毎年世界中から数多くのアニメーション関係者やファンの方が訪れてくださっています。

今年3月の東京アニメアワードフェスティバル2023は、昨年に引き続きまして、リアル、それからオンラインを併用して開催をいたしました。結果、今年は1万7,500人にアップいたしました。76のプログラムを用意いたしました。過去最大となりました。来年3月開催の東京アニメアワードフェスティバル2024につきましては、世界中から多くのお客様をお越しいただいて東京の魅力、より一層広めていきたいというふうに思っております。

そして、来る東京アニメアワードフェスティバル2025に向けましては、引き続き世界最大規模のアヌシー・アニメーション国際映画祭に、日本を代表するアニメーション映画祭として、さらに日本のアニメーションを世界にアピールするためにも、ぜひ出展をさせていただきます。

また、教育面では、専門学校の連絡会を実施することによりまして、2021年度から新設いたしましたコンペティション部門の学生賞対象作品への応募が過去最高の、今、65作品となっております。今年はそれらの教育機関と連動した企画も実施いたしまして、より多くの学生の誘致につなげたいというふうに今、考えておるところでございます。

さらに、一昨年度より予算を増額いただきまして実施をしておりますオンライン企画でございますけれども、これも多くの反響を得ておりまして、東京まで来ることが難しいといったお客様にもTAAFのプログラムを届けることができっております。このような取組も引き続きご支援をお願いしたいというふうに存じます。

4番目ですね、アニメ関連観光情報等発信時宜への支援につきまして、令和5年度は、「GO TOKYO」の「アニメ・マンガファンにオススメの東京スポット」内「アニメ・マンガ関連観光スポット」に掲載するスポット及び「アニメ・マンガ関連イベント」に掲載いたしますイベント情報の多言語化事業を実施いただいております。この事業は、今後、海外からの来客数の回復が期待される中、世界9つもの言語で展開されていることは、ポストコロナに向けたインバウンド施策として大変有意義であろうというふうに考えております。

こうした都内のアニメ等IPスポットを積極的に情報発信し、都内の地域を巡る取組の

継続も引き続きお願いしたいというふう存じます。

以上の要望をさせていただきますが、本日は時間の関係から、特にお願いしたいアニメ東京ステーションのご支援につきまして回答をお願いできればというふう存じます。よろしくお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 東京の文化面での優れた魅力でありますアニメを幅広く発信をして、そしてインバウンド、また、国内各地からの誘客に結びつける取組は重要と考えております。

御協会と力を合わせまして10月にオープンいたしましたアニメ東京ステーションですが、アニメの魅力、効果的に伝える様々な工夫があって、楽しかったです、私個人も。VR、メタバースなど最新のデジタル技術を活用して来訪者に提供する取組に力を入れてまいります。

また、このステーションを訪れた方が都内にある様々なアニメの聖地などのスポットを観光で回遊するための工夫を着実に進めてまいります。

私からは以上でございます。頑張りましょう。

○一般社団法人日本動画協会（石川理事長） ありがとうございます。では、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。

では、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。誠にありがとうございました。

（一般社団法人日本動画協会 退室）

○司会 続きまして、東京都老人クラブ連合会の皆様でいらっしゃいます。

（公益社団法人東京都老人クラブ連合会 入室）

○司会 ありがとうございます。職員がお席までご誘導させていただきます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 皆様、おはようございます。コロナ禍を超えて、こうやってまた直接お会いできるのを大変うれしく思います。村上会長をはじめとする皆様方、日頃より都政へのご協力、ご理解、誠にありがとうございます。

また、高齢者の生きがい、健康づくり推進などなど、明るく元気にこの長寿社会を楽しむ、その実現、また、豊かな地域社会づくりにいろいろとご貢献いただいております。改めて感謝申し上げたいと思います。

今日は皆様方のご意見、ご要望などを伺わせていただきたい思います。限られた時間でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、ご要望、ぜひよろしくお願い申し上げます。

○公益社団法人東京都老人クラブ連合会（村上会長） 小池知事におかれましては、日頃より老人クラブ活動にご理解とご指導を賜っております。厚く御礼申し上げます。

本日はお忙しい中、貴重な時間を私たちに寄り添っていただき、誠にありがとうございます。これより要望書を読み上げながら説明いたします。何とぞお聞き届けいただきますようお願いいたします。

令和6年度東京都予算に対する要望書。

令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症は5類感染症に移行しました。足かけ4年の活動自粛で傷んだ心と体を克服しながら、老人クラブは「活気あふれる日常！」に向けて活動を本格化させております。

ただし、本格化への道のりは厳しいものがあります。ひきこもりやフレイル、軽度認知症障害などで会員自体が弱っていること、そして、クラブの解散や休止が多く発生しています。

そんな状況ではありますが、都内の各地で老人クラブは、例えば買物に出られない方々に移動の支援の仕組みを作って買物を楽しんでもらい、また、輪投げやレクダンス、お茶会、地域清掃、自治会交流など、地域の皆さんに見えるような活動を活発化させております。

こうした意欲的で献身的な老人クラブには人が集まってきます。地域がにぎやかになってきます。都市化、個別化、多様化など、地域で一緒に活動するのをためらう風潮がありますが、それでも、「見ていて楽しい、やってみて楽しい」老人クラブ活動は、人を惹きつけます。

思い上がって申し上げますが、地域の元気を枯渇させない、地域の主役であるお年寄りを活気づかせるもの、それは、「見ていて楽しい、やってみて楽しい」老人クラブの活動であります。そのためには、地域の単位老人クラブをじかにサポートする区市町村連合会の足腰の充実が何といても重要です。東京都の皆様におかれましては、地域の老人クラブ活動を後押しと寄り添いの姿勢でご支援、ご指導賜りますようお願い申し上げます。

改めて老人クラブの原点に立ち返ります。誰もが願う健康で生きがいのある生活の実現に向け、「のばそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」を目標に、健康づくりや介護予防の活動、高齢者相互の支え合い、友愛活動、さらには安全・安心への地域見守り活動など、地域づくりの担い手として積極的に活動を展開することです。

折しも来年は東京都老人クラブ連合会の創立60周年という節目を迎えますが、老人クラブの活動が地域に果たしている意義と役割をぜひ理解いただき、令和6年度の予算編成に当たって、次の事項につきまして特段のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

以上、要望でございますが、先ほど触れましたんですが、来年度は東老連創立60周年に当たります。次の10年の発展を祈念し、来年の12月17日に文京シビックセンターで記念式典の開催と、都内54の市区町村の老人クラブ連合会の活動を集大成した記念誌の発行を予定しております。引き続きご指導賜りたいと思います。

次に、記書きにつきましては、具体的な要望内容は吉井事務局長から説明いたします。よろしく申し上げます。

○公益社団法人東京都老人クラブ連合会（吉井常務理事・事務局長） それでは、私のほうからご説明を申し上げます。

記の1、東京都老人クラブ連合会活動の充実と強化でございます。老人クラブ活動は、ご案内のとおり、見守り、支え合いの友愛活動と、それから健康づくり、介護予防、この2つが大きな柱となっております、初めに、まずは（1）老人クラブ友愛実践活動助成事業の充実でございます。友愛ということで、地域のお年寄りたちを支える無償の奉仕活動を指しますけれども、私たちはこの活動を通じて、先ほど会長からもお話がありましたけれども、希薄化が進む今日の地域の中につながりを築くというか、絆を取り戻すというか、そんな役割を少しでも果たしたいというふうに考えております。そのためには、いきなり行ってどうこうというのはなかなかありませんけれども、見守り、支え合いの心というんですか、スキルというんですかね、そうしたものを老人クラブの会員の方々に学んでいただくということで、この友愛実践活動助成事業というものを行って、区市町村老連がそういう講習会を開催する、そういう支援をしております。こうした取組は基本的なところでございますので、引き続きこの講習会の充実ということで考えているところで、ここに掲げさせていただきました。

次に、（2）で、老人クラブ健康教室事業の充実でございます。ここの括弧書きの中に、東老連健康づくり大学校、それから各種健康推進事業というふうに記載をしております。その初めの健康づくり大学校でございますけれども、よく今、リスクリングと言いますけれども、いわゆる学び直しの場合として、今、50名から60名ぐらいの高齢者、各地から集まって高齢者が、健康づくりであるとか介護予防であるとか、様々な課題を学生同士で、また専門家を呼んで勉強するという、そういう学校でございます、例えば広報のやり方、それから仲間づくりのスキルみたいなものも、この中で皆さんが討論しながら身につけていくという、そういうものでございます。

先日、12月の1日には、今年度の卒業式も終わったところでございますが、皆さんやっぱり入ってきたときの顔と卒業のときの顔、全然違います。にこやかで、横のつながりも、地域は離れてるんですけども、交流が生まれて絆ができ、それは卒業した後もそのまま引き続きやっているということで、老人クラブ活動に行き詰まったときにはまた相談し合えるような、そんなような形で、例えばこの会員減少でちょっと厳しい状況ではあるんですけども、老人クラブの活動というのはやっぱり地域に必要なだという、そういう自分の確信というんですかね、そういうことを持った、そういうリーダーを養成する、そのためのこの健康づくり大学校というのは非常に重要な意味を持つてるかなというふうに、うぬぼれて申し上げれば、思いますので、引き続き人材育成事業としてのご支援をいただければというふうに思っております。

それから、もう一つは健康推進事業ですけど、シニア健康フェスタ、ちょっと今日こん

なのをお持ちしたんですけれども、11月の21日に、いわゆる武蔵野の森の総合スタジアムで1,100人ほどの各地の高齢者が集まってダンスの祭典ってことで、レクダンス、エアロビクスというような形で、ピンキーとキラーズの「恋の季節」か何かを踊ったりとかということで、なかなかすばらしい催物でございました。この方、踊るために各地で練習会を入念に行っていて、終わって、やった後の顔がもう笑顔で、やったという達成感みたいなものがあります。ダンスというのは、地域活動の中での老人クラブの有力な中身なんですけれども、そうしたことで都内の全都で、こういう会場でもって自分たちのあれを発揮するという、そういう機会は非常に重要で、生きがいにもつながっているというところでございますので、これも東京都からの助成でもって実施をしている事業でございますので、引き続きこのご支援をお願いしたいというものでございます。

最後に、2番のところ、老人クラブ活動費の充実・確保でございますが、これは先ほど会長から申しあげました区市町村老連の足腰が重要な、単位クラブを育てるための重要な機能ですと申しあげましたけれども、2万8,000円でしたかね、国、東京都、それから区市町村という形で経てやる、東京都老人クラブ連合会の補助金は経ませんけれども、ここが単位の老人クラブ活動の基本的な運営費で非常に重要なものでございます。ここが少しでも削られるみたいな形になってくると、コロナでも削られ、あわせて財政も削られていう形になって、地域での活動そのものがなかなか立ち行かなくなってしまうということで、ぜひともここら辺のところについて充実をお願いしたいということで申しあげるものでございますので、大げさに言えば地域の老人クラブ活動の生命線というようなものの経費でございます。どうかよろしくお願いを申しあげたいというふうに思います。

私どものほうの要望につきまして、記書きの1、2を申しあげましたけど、要望は以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 まず、人生100年時代とよく言われます。そういう中で、高齢者の健康づくりや介護予防に向けた取組、ますます重要性を増してきていると、このように思います。高齢者の健康寿命を延ばす、健康で寿命を延ばすということですね、そして、誰もが活力ある生活を送れますように、引き続き積極的に活動を後押しをしてまいります。

それから、活動の充実・確保のための2番目のご要望でございました、高齢者の社会参加、生きがいづくりを推進する老人クラブの活動、今もダンスの会で皆さんにこやかにと、大学で学びをとということでお話ありました。誰もが活躍できる社会づくりに向けて重要な役割を担っておられます。高齢者の生活をより豊かなものとする、このように認識しております。これからも老人クラブの活動がさらに活性化するように、取組の一層の推進を図ってまいります。

私は以前から3つのCということを申しあげてます。最初のCがチルドレン、2つ目が長寿、そして3つ目がコミュニティー。よく考えてみたら、チルドレンのほうもお孫さん

とかね、皆さん、LINEか何かやってらっしゃいます。お孫さんと写真を交換したりとか、そういう形でスマホが使いこなせるようになるとかですね。ぜひ老人クラブでもそういったスマホの利用などもすることによって、友達との連絡、お孫さんとの連絡、今回、QRコードなども使って割引なども都としても用意してますので、そういうのをご活用いただけますし、ぜひそういった形で老人クラブの活動、元気に、また皆さんがそれによって生きがい、やりがいにつながるようになっていけばいいなと思っております。

ほかにもご要望ございましたので、局長のほうからお答えさせていただきます。

○福祉局長 福祉局長の佐藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

私のほうからは、要望の1番の（1）の老人クラブ友愛実践活動助成事業についてのご要望についてお答えをさせていただきます。

現在、高齢者世帯の半数以上が独り暮らし、または夫婦世帯となりまして、地域での人同士の関わりも少なくなってきたと言われております。先ほどご要望のご説明の中で、見守り、支え合いというお話もございましたけれども、そういうふうが高齢者が孤立することなく互いに支え合う友愛活動は非常に大変重要であると認識しておりまして、引き続きしっかりと対応してまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○司会 ご要望に対しまして東京都から発言をさせていただきました。よろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。

○公益社団法人東京都老人クラブ連合会（村上市長） 一番最後の老人クラブの活動費の充実、これが今から20年ぐらい前に削られたんですよ。ですから、それを元に戻していただければありがたいというふうに思っております。以上です。

○司会 ありがとうございます。

よろしいですか。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○公益社団法人東京都老人クラブ連合会 ありがとうございます。

（公益社団法人東京都老人クラブ連合会 退室）

○司会 それでは、続きまして、東京バス協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京バス協会 入室）

○司会 ありがとうございます。係員がお席まで誘導させていただきます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。東京バス協会の皆様方におかれましては、コロナの間、本当にご苦勞で、もう厳しい毎日だったと思います。いつぞやはこちら、バスをお持ちい

ただいて、換気がいかに優れているかということなどなどをアピールしていただきました。そしてまた、路線バスや貸切りバスの安全運行、そして利便性の向上など、都民生活、まさに足を支えていただいております。感謝申し上げます。

かなりコロナの頃とまた様相は変わってきていると思います。今日は現場の声をお聞きさせていただき、そしてまた、皆さんのご意見、ご提案を承りたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、ぜひご要望のほどよろしくお願いいたします。

○一般社団法人東京バス協会（南会長） 東京バス協会会長の南でございます。平素より私どもバス事業並びに協会の活動に対しましてはご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。また、本日は令和6年度東京都予算等に関する要望の機会を賜り、重点要望につきましてこれから説明したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

お時間の関係もございますので、早速ではございますが、お手元の資料5ページ以下のパワーポイントを参照にいただきながら、重点要望を簡潔に説明いたします。

まず、5ページのグラフをご覧ください。最近におけるバスの予想動向でございますが、本年5月のコロナ5類移行後も残念ながらコロナ前には戻っていないというのが実情でございます。これは、テレワーク等在宅勤務等の影響もございますけれども、やはり来年2024年問題を控えた運転手不足の確保というものが大変厳しいことが一番の大きな要因ではないかなというふうに思っております。

具体的には、6ページをご覧ください。コロナ禍以降、2024年までの東京における路線バスの実車走行キロと運転手の確保状況のグラフでございます。バスの実車走行キロにつきましては、コロナ前の3億6,300キロ余りから、令和6年度の3億1,300キロと、約15%弱に凝縮した運行になっておりますけれども、私どもといたしましてはできるだけ都民の皆様方にご迷惑をかけないように、支障を来さないような路線維持に努めていきたいというふうに考えております。

また、運転手の数でございますけれども、コロナ前の5%程度の減にとどめておりますが、今後、高齢運転者の退職等を勘案いたしますと、新規採用の拡大と、大型二種免許の取得が最重点事項ではないかと考えております。その運転免許取得につきましては、昨年、今年と2年間、東京しごと財団の支援措置をいただいておりますが、来年度以降も引き続きその継続、拡充をぜひお願いしたいと思います。

そして、今回私どもが最も強くお願いいたしますのは、現状、私どもは、バスドライバーの確保に向けた賃上げのための運賃改定を各社順次実施しておりますけれども、私ども全社の売上げの20%弱を占めるシルバーパスの運賃補償につきましても、この私どもの運賃改定を踏まえた補償単価にさせていただきよう、強く要望させていただきたいと思っております。

7ページのケース②にありますとおり、全民事業者の運賃改定というものを反映いたしますと、約8億円の運賃補償の不足が生じますので、何とぞ所要の予算措置をお願い申し上げます。

このほか、8ページの燃料高騰対策につきましては、12月の補正予算案におきまして対応をいただき、誠にありがとうございます。できましたら、この助成に貸切りバスも含めていただければと思います。

また、9ページの新たなバス需要を創出する、東京バス案内WEBを活用した都内のバス観光促進のための情報発信事業につきましても、11月に交付決定をいただきましたが、来年度も引き続きご理解とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますけれども、以上でございます。よろしくお願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 幾つかのご要望をいただきました。燃料費をはじめとする物価高騰、また、今後見込まれる運転手不足など、一番根幹の部分ばかりだと思いますけれども、バス業界を取り巻く環境というのは大きく変化をしているものと認識をいたしております。

シルバーパス事業でございますけれども、高齢者の積極的な社会参加の推進、それにとって重要な足の確保ということで、重要な施策でございます。貴会と連携しながらしっかり対応していきたいと考えております。

私からは以上でございますが、その他のご要望について、各局長のほうからお答えさせていただきます。

○司会 それでは、資料でご説明いただきましたが、記書きの1番のバス事業の助成措置について順次ということで、まず、朝山都市整備局理事からお願いいたします。

○都市整備局理事 都市整備局理事の朝山でございます。バス協会様には日頃より大変お世話になっております。

私のほうから、まず、ノンステップバスの件、ご要望にございましたので、この件についてご説明いたします。ノンステップバス車両の導入支援につきましては、都は障害者、高齢者をはじめ妊産婦などの負担軽減や公共交通における移動の円滑化に向けまして補助を実施してございまして、令和6年度予算におきましても必要な予算の確保に向けて検討してまいります。

○司会 そして、この点については、松本産業労働局次長からもお願いいたします。

○産業労働局次長 私のほうからも追加で申し上げます。観光バスの事業者の皆様が車両やその機器のレベルを高め、経営力の向上を実現する取組を後押しするということは重要であると考えております。都では、バス車両のバリアフリー化を進めるため、リフトつき観光バスの導入の支援を行っております。また、業務の効率化を進めるため、専門家の助言に基づきDXの機器などを導入する場合への支援も行っております。

○司会 それから、労働力のお話と、それからWEBの話もありましたので、松本次長からも、これもお願いします。

○産業労働局次長 引き続きご説明申し上げます。

まず、労働力確保のご要望の件でございます。来年4月から運輸事業で働く方々の時間

外労働の上限規制が始まります。そんな中、バス事業者の皆様の経営と職場環境の両面から支援をしていくということが重要であると考えております。

都では、中小のバス事業者の皆様が運転手を確保するための資格取得のサポートですとか、ドライバーの募集に係るPRを行う取組について、業界団体の皆様を通じた支援を行っておるところでございます。また、働き方改革を通じた対応を進めることができるよう、専門家が様々なノウハウなどを提供する取組も進めているところでございます。

もう1点、観光の関係でございます。都内の観光スポットをバスで巡るツアーなどを幅広く紹介して集客に結びつけるという取組も重要でございます。都では、先ほどご説明もいただきましたが、御協会が貸切りバスや路線バスで観光スポットを巡るコースをウェブによりPRするという取組につきまして、その内容をレベルアップする際に必要なコストに対する支援を行っているところでございます。

以上、これからもしっかりと対応していきますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

○司会 それから、会長から、燃料の話もありましたので、朝山理事から、これもコメントお願ひいたします。

○都市整備局理事 燃料費助成の件でございますが、燃料価格高騰の状況を踏まえまして、令和5年度6月補正予算で昨年度に引き続きまして、東京都運輸事業者向け燃料費高騰緊急対策事業の実施に必要な予算を計上しておりまして、現在、申請を受け付けているところでございます。また、先ほどございましたように、令和5年度12月補正予算案におきまして補助対象期間を延長して支給できるような、必要な経費を計上したところでございます。引き続き乗合バス事業者の皆様確実に支援が届くよう事業を進めてまいりたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会 ご要望に対しまして、東京都から発言をさせていただきました。よろしゅうございますでしょうか。

○一般社団法人東京バス協会（南会長） 燃料費に関しましては、ぜひ貸切りバスのほうも含めていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○司会 ありがとうございます。

よろしゅうございますか。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人東京バス協会 退室）

○司会 続きまして、大田市場協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人大田市場協会 入室）

○司会 係員がお席までご案内させていただきます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願ひいたします。

○小池知事 おはようございます。皆さん、いつも早いんだと思いますけれども、今日は川田会長はじめ皆様方、東京都のほうにお越しいただきました。また、日頃から市場の運営にご協力いただいております。市場機能の促進など、安全・安心な生鮮食料品などの供給、日々務めていただいておりますことに改めて感謝申し上げたいと思います。

このところは鍋物の季節で、白菜とかおネギとか、ちょっと安いので助かっておりますけれど、いろいろ自然を相手にしていることもあって、いろんなご苦労もあるかと思えます。そういったことも含めまして、現場で活動される皆様方のご意見、またご要望を伺えればと思っております。限られた時間でございますが、どうぞよろしく願いいたします。

○司会 それでは、早速でございますが、東京都へのご要望、ぜひお聞かせいただきますようお願い申し上げます。

○一般社団法人大田市場協会（川田会長） 失礼しました。文書はもうお出ししてございますので、お耳にされてるとは思いますが、一番のポイントは、2024年問題のトラックドライバーの時間外の削減ということで、今、国からも相当厳しく我々、指摘を受けておりまして、そのための施策をぜひお願いしたいということで上げております。

1つは、W i - F i の設置で、これは前にお願いをいたしましたDX化、大田市場がまず先陣を切ろうということをお願いをして、フリーW i - F i のセットは今、検討をいただいているんですけども、細かい話ですと、フリーW i - F i っていうと誰でもアクセスできちゃうんですね。ですから、見学者通路に来た方がW i - F i を使えるというだけのことで、我々としては業務に使いたい、DXをしたいということなんですと、要は管理ができないんですね。我々の場合、物がどこにあるっていうのを出したいということでW i - F i をお願いしたんですけども、変な話、泥棒が来た場合、1のAにミカンがたくさんあるという情報が、来た人は誰でもアクセスできちゃうと。これでは業務に使えないわけでありまして、少しお金はかかるんですけども、そういったセキュリティーをかけられるようなW i - F i の設置をぜひお願いしたいと。

もう一つは、先ほど申し上げた2024年問題で、市場には、まずパレット輸送をします。これは国の方針で、トラックを全てパレット化しなさいと、こういうことでありまして、これについて反対するわけではないんですけども、今の状態でいきますと、トラックにパレットを積むとトラックドライバーの荷下ろしは楽になるんです。ただ、市場から外へ行く、だから、市場まではパレットでいいんですけども、これが外へ行く場合は全部パレットを外してラックに組み替えて持っていくわけですね。例えば八百屋さんが来た場合は2トン車に好きなものだけを詰めて帰る。そうすると、パレットは余ってしまうんです。スーパーのほうも今は各店配送ですから、スーパーのバックヤードにパレットを置くわけにいかないんで、全部外すわけですね。そうすると、産地と市場の間だけでパレットが行き来すると、市場にパレットがたまってしまいますね、莫大な量がたまってしまおうと。そうしますと、我々としては業務が滞ってしまうので、ぜひこれは行政、開設者の力でパレットの置場等の管理をしていただかないといけないと、こういうことであります。

それから、今、いわゆる24年問題でトラックドライバーの待機時間を2時間以内にしたいと、こういう今、指導を受けておりました、これも、その2時間をどこでどうやって待ってるかっていう把握が我々は実はできてないんですね。これは入り口ですが、ゲートに入退室のチェックをできるような施設をつくっていただければ、少なくとも入ったドライバー、入った車、それが何時間滞留して外へ出たと、こういった管理もできるし、登録以外の者は入ってこないという管理もできるので、この設置もぜひお願いをしたいと。一般のデパートですとかビルドアに設置されてるものなので、既存のものがあるのでそれほど大きな負担はないというふうに我々は考えております。ぜひこれもお願いをしたいと。

この3点は、来年ゆっくり予算を考えましょうということではなくて、もう2024年というのはあと3か月に迫っております、我々は今、国のほうからも、もしその手だてを打ってないと、トラックGメンの検査をして指導も入るといようなことで、特に国土交通省からかなり強いプレッシャーを受けておりました、我々としては、我々ができることはやるけれども、やはり開設者にやっていただくことがたくさんありますので、ぜひこれについてはお願いしたいということでございます。以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 幾つか具体的なお話、いただいております。書面でもいただいております。

生鮮品の流通を牽引する大田市場でいらっしゃいます。市場協会の皆様方がこのデジタル技術を活用した場内物流のトランスフォーメーションを推進していくということは、大変、何よりも意義があると考えております。開設者である都といたしましても、これを後押しをする、そして市場協会の皆様と緊密に連携して、その基盤となる通信環境の整備に向けた取組、積極的に進めてまいります。

ご要望につきまして、その他もいただいておりますので、市場長のほうからお答えさせていただきます。

○中央卸売市場長 川田会長のほうから今、入退場の管理についてのお話、いただきました。市場業者の皆様方等のご意見を踏まえながら、今、既に試験的に導入をしておりますけれども、これから車両の場内の滞留時間の把握に向けて検討、これ着手してまいりたいというふうに思っております。

また、市場内でのレンタルパレットの運用についてのご発言がございました。この実効性ある取組を着実に進めるため、今、検討会を進めておりますけれども、この検討を東京都が主導して前に進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○一般社団法人大田市場協会（川田会長） 積むほうも大変なんですけど、下ろすほうはもっと大変で、そのままトラックで、そのまま置いていっちゃうんですね。細かい話だけど、トラック契約約款では、トラック屋さんのほうは下ろすところまで費用をもらってないってということで、我々も実は契約約款っていうんで、下ろすお金は頂いてないんですね。ですから、全く空白の部分がありまして、じゃあどっちが下ろすかというようなこともあ

るんです。パレットでないと、1台下ろすのに大体1時間ぐらいかかってしまう。パレットですと、早ければ10分ぐらいで下ろせるので、パレット化のほうが圧倒的にいいんですけども、市場から先の流通っていうのがパレットで動いてませんので、結局は市場に全部置いていってしまうと。だから、トラックの運転手さんは置くまでは早くなる。ただ、それからの流通っていうのはまた別でございますんで、特に置いていったパレットについては非常に取扱いが不便ですし、逆に、今、すぐ返せという産地もあって、そうしますと、我々はパレットチェンジャーっていうのを買って、パレットを入れ替えて木製パレットに積み替えて、持ってきたパレットをトラックに乗っけて返すという作業をやってるんです。非常に時間がかかるんです。

○小池知事 ちょっといいことないですね。

○一般社団法人大田市場協会（川田会長） ですから、それをですね。

○小池知事 今、検討中ってことなんですか、それ。

○中央卸売市場長 今、市場業者の皆さん方と、それから我々も入って、中で検討会というのをやってるんですけども、国のほうでようやく、パレットをどういうふうに回収するのかとか、回収の仕組み、プラットフォームみたいのをどうするかというのを国のほうで今、ようやくこれを考えましょうということで、これから2年先にですね。

○小池知事 2年先。

○一般社団法人大田市場協会（川田会長） そうなんです。

○中央卸売市場長 はい。着地点を国のほうがロードマップみたいな形で出してきましたので、我々はそこに置いていかれることのないように、国のほうで考える、そういったプラットフォームの中で、じゃあ市場としてできることは何があるのかというところを今、検討しております。開設者として、例えばパレットを一時的に置くところをどうするかとか、そういうのはちょっと我々のほうでもよく考えていきたいというふうに考えております。

○小池知事 よく検討したい。

○一般社団法人大田市場協会（川田会長） 言い方は悪いですけど、実態がよく見えてない方が決めてるんですね、国のほうで。ほとんどトラックの運転手さんの意見だけで動いてるものですから、下ろすのに手間がかかるというところからスタートしているものから、ほかにひずみがかかり来てるんですね。それをいろいろ我々も国のほうの会議で申し上げてるんですけども、閣議決定した内容だということで、錦の御旗があるものですかね。言うこと聞かないと指導するぞという、そういう今は状態で、大変困っております。特に大田市場の場合は、下ろしたものを1秒でも早く外に出そうと、こういう流通を、ストックポイントではなくてフローの部分で商売というか流通させようということで動いておりますので、そういうパレットがたまってしまうと、その一番大事な機能が損なわれてしまうということで、非常に危機感を持っておりますので、ぜひ早急な応援をお願いしたいと思います。

- 小池知事 具体的にどうするかっていうことですよ。
- 一般社団法人大田市場協会（川田会長） はい、という。
- 小池知事 具体的にどうなるかということですかね。
- 一般社団法人大田市場協会（川田会長） そうですね、はい。それに、申し上げたいのは、DX化ですとかといったところで、流通をさせたいんですけども、ただ、将来的には、先ほど申し上げたような理由で、東京の大きな市場により物が集まるということになっていくので、ますます狭隘化というのは問題になってくるだろうという危惧はしております。
- 小池知事 なるほど。分かりました、はい。
- 一般社団法人大田市場協会（川田会長） よろしくお願ひします。
- 司会 どうもありがとうございました。

それでは、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

（一般社団法人大田市場協会 退室）

○司会 それでは、午後のヒアリングを始めさせていただきます。

最初は、東京ハイヤー・タクシー協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会 入室）

○司会 係員がご案内させていただきます。お席にお進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 こんにちは。今日はよろしくお願いいたします。

ハイヤー・タクシー協会の皆様方には、都民の暮らし、そしてまた経済活動を支える重要な移動手段として、安全・安心なサービスの提供に努めていただいております。感謝申し上げます。

今日は現場のお声や、またご意見、ご要望を直接お伺いできればという機会でございます。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会（川鍋会長） 東京タクシー協会会長の川鍋でございます。

こちら、資料をご用意させていただきました。こちらを開けていただいて、こういうパワーポイントのがございます、こちらのほうで、まずは、皆様、本当にありがとうございます。東京のタクシー、皆様のおかげさまをもって大分進化しております。特に、1ページ開けていただきますと、このJPN TAXI、ワゴン車両見たら、これはもう皆様の成果だと思っていただきたいと思います。多大なる長年の後押しをいただきまして、今、ようやく3分の2、都内に走ってる車両の3分の2が2万台なんですね。その3万台あるうちの2万台に、あと3,000台ぐらいとなっております。一応3分の2を目指してやっております。これ、我々のやる気が落ちてるわけではなく、残念ながら半導体がちょっと、車両が来るの自体が滞ったという原因もございまして、こちらに対して出している補助も、その分、年度超えて延長したり、いろいろ工夫もいただきまして本当にありがとうございます。これはすみません、もう毎年毎年何度お代わりしてるのか分かんないんですが、またもしよろしければ、何とか3分の2に達成するようにお願いできればと思います。環境に優しい車両で、従来のセダン型の車両よりもCO₂削減が約半分、そして全車両ユニバーサルデザイン、車椅子が載ります。ありがとうございます。

ページめくっていただいて、昨今、大変ご心配おかけして申し訳ありません。ちまたでライドシェア、ライドシェアという報道を皆様も耳にされているかと思います。コロナでタクシー運転手が2割減ってしまっておりまして、ただし、これ、政策的に全国で今、運賃の改定させていただきます、要するに値上げさせていただきます、東京でも昨年の11月、14%も上げていただきました。これ、15年ぶりの値上げで、これで実は今年の4月からタクシー乗務員が増えております。足元で毎月毎月どんどん増えてきておりまして、タクシー運

転手がいいぞってやっぱり、何ですかね、そういう方々の中にもうわさが広まると、またうわさがうわさと呼んで、そしてさらに乗務員を紹介するようなご商売の皆さんも、タクシー乗務員が今ホットだという形で、すごく後押ししていただいております。このペースでいきますと、来年の年末、すなわちあと1年でコロナ前まで東京はタクシー乗務員が戻るというペースで今来ておりますので、今、ちょっとこの年末も少しタクシーが来ないっていうときがあるかと思いますが、来年までには充足いたします。ということで、何とかご容赦いただければと。

そして、それをもしできれば後押ししていただけないかと思っております。タクシー乗務員の採用、できれば1人当たり5万円、採用したら頂けないかという大変厚かましいお願いでございます。これは平均約40万円ぐらいかかるんですね、1人のタクシードライバーの広報ですね、採用するのに。これはいろんな広告を出したり、もしくは最近は紹介業と称して、はい、この方どうぞ、その代わり40万円ですと、こういう形の。この中の一部5万円でもやっていただけると、非常に我々としては後押しに強く感じる事ができると。もしくは、そのタクシー乗務員の募集する募集の広告費自体にも少し助成をいただくと大変ありがたいなと、こういうことを思っております。もちろんいただけなくても、我々、必死にやっております。

最近、今、この1年で、東京のタクシー運転手になる平均年齢って43歳でして、実は非常に若いんですね。東京は全国で一番若くて、今いる5万人の運転手も平均年齢57歳なんです。年々実は若返っておりますので、それだけ政府の方針の労働時間がぎゅっと短くなって、運賃改定もしていただいて、短時間でコンパクトに稼げる、それで新卒の乗務員も毎年1,000人ぐらい入ってますんで、非常にタクシー乗務員というものの自体が、皆様の後押しもあって見直されているということだと思えます。

そして最後、タクシー乗り場、例えば東京駅とか品川駅、新宿駅、または羽田空港、実はこういったところで、何かタクシーの乗り場に列が並んでるとご指摘いただくケースが増えております。これでタクシーがだから足りないんだって言われるんですが、我々も現地調査行きますと、実はタクシーは裏側にいっぱい待機してまして、ただ、東京駅ですと、こういう主要ターミナル駅って、昨今、物すごくインバウンドの方が増えていらして、行き先を見せるのもスマホで見せるんですよね。そうすると、運転手さんも老眼でこうやって、おお、何だって、ちょっと時間がかかるんです。さらに荷物も結構多いんで、要するに日本人の方がぱっと乗るよりも、乗り降りに時間がかかって、大体東京駅、羽田ですと3列までは同時に乗れるんですが、でも回転が悪いんです。ですから、今、JRさん、羽田のT I A Tさんには4列目、5列目、増やさせてくれとお願いすると同時に、我々も当面、人力で何とかしますということで、ポーターをどんどん置かせていただいて、特にこの繁忙期のスムーズな運行をやらせていただいているということで、最近実は、そんなに5年も10年もずっと張りつけておくつもりはないんですが、短期的なそのポーターというのを置いておりますので、できれば短期一、二年で構いませんので、ポーター代も少し面

倒見ていただけたらという、これまた大変厚かましいお願いでございました。

ということで、東京のタクシーは、もうアプリにも対応して、インバウンドの方もたくさん乗っていただけていますので、ますます東京には世界最高のタクシーがあるという、いいサービスを提供できるように心がけてまいります。何とぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントお願いいたします。

○小池知事 まず、人に優しく環境にも優しいユニバーサルデザインタクシーでございませう。この普及に向けましては、平成28年度に導入の補助を開始して、継続してこの支援を行ってまいりました。

これまで社会情勢や経営環境の変化踏まえまして、事業期間を延長する、また、中小規模の事業者への補助額を増額をするなど、支援の拡充を図ってまいりました。今後とも業界団体との連携を図りながら、ユニバーサルデザインタクシーの普及に取り組んでいく考えでございます。

その他の要望については、局長のほうからお答えさせていただきます。

○産業労働局長 産業労働局長の坂本でございます。よろしく願いいたします。

2つご要望いただけてまして、1つは、乗務員の確保、ドライバーさんの確保というお話ですけれども、やはりタクシー会社など、中小の企業が現場での人手不足、これ、かなり深刻になってございますので、この問題を解決できるよう効果の高いサポートを行うこと、これは重要だと思ってまして、私どもで中小のタクシーやハイヤーの事業者の皆さんが、ドライバーさんの確保のため資格取得をサポートする場合や、ドライバーの募集に係るPRを行う取組に、支援を行っております。

それと、2つ目に、タクシー乗り場での案内、サービス要員というお話だったんですけれども、今、駅や空港で外国人旅行者増えておりまして、そうした方々がタクシーをスムーズに利用ができるように、現場で必要となるお話のポーターのような方ですね、そうした人員を募集する場合も、これ、支援を行える仕組みをご用意してございますので、ご利用いただければと思っております。何とぞよろしく願いいたします。

○司会 ご要望に対しまして、東京都から発言をさせていただきました。よろしゅうございますでしょうか。

○一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会（川鍋会長） はい。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会 退室）

○司会 続きまして、東京都リサイクル事業協会の皆様でいらっしゃいます。

（公益社団法人東京都リサイクル事業協会 入室）

○司会 ありがとうございます。

係員がご案内させていただきます。お進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。東京都リサイクル事業協会の皆様方には、平素より都政に対してのご理解、ご協力、誠にありがとうございます。

再生資源の円滑なリサイクルに取り組んでいただいて、また、再生資源の調査研究を通じて循環型社会の形成にご尽力いただいておりますこと、感謝申し上げます。今日は皆様方のご意見、ご要望、直接お伺いしたいと思います。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、ぜひご要望をお聞かせいただきますようお願い申し上げます。

○公益社団法人東京都リサイクル事業協会（栗原理事長） それでは、失礼いたします。

東京都におかれましては、日頃よりリサイクル業界の運営にご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。また、本日はこの場をご用意いただき誠にありがとうございます。

来年度の予算要望事項を簡潔に申し述べさせていただきます。

まず、第1に、区市町のリサイクル委託事業の競争入札化問題であります。

私どもは、これまで自治体の資源収集、中間処理業務を、業界のノウハウや既存の設備を生かして効率的なシステムを随意契約によって提供してきたところでございます。しかし、都内の一部自治体では、これまでの事情への理解が不十分で競争入札へ移行する自治体が散見されます。人材確保難が深刻な昨今、一たび事業機会が失われれば、地域の資源回収機構は弱体化し、崩壊にもつながりかねません。既に最高裁判例や環境省の通知では、安定した公衆衛生事業維持の観点から、リサイクル委託事業は競争入札になじまないとされています。

都におかれましては、資源回収機構を維持するため、都内の全ての自治体に対して、とりわけ資源収集、中間処理業務において競争入札へと移行することのないよう、継続的な助言、指導のご徹底をお願いしたいところでございます。

次に、人材確保難等に対応した支援策についてです。

リサイクル事業は、いわゆる3K職場で、求人募集をかけても応募がないと、外国人も含めた人材の確保が喫緊の課題となっております。私どもは現在、東京しごと財団にご協力いただき、人材確保と定着化、就業促進、ノウハウの共有化等を目的とした事業に着手しているところです。しかし、私ども一業界の工夫や努力には限界があり、社会を挙げたあらゆる側面からの改善策の実施が不可欠です。

都におかれましては、私どものリサイクルインフラを適正に機能させるために、各区の実情に即した効率的な資源回収システム体制の検討を促すご助言にご指導をいただく等、

有効な支援策を講じていただけますようお願いを申し上げます。

最後に、存続の危機を回避しなければならない集団回収事業への支援についてです。

これまで都として、地域環境力活性化事業でご対応いただけてきたところがございます。この事業は、令和5年度までとなっていますが、期間を延長するとともに、新規や拡充分等の支援の限定枠を取り払い、全ての困っている集団回収事業を支援対象としていただきたいと思いますところがございます。

以上、3点でございます。よろしくお願い申し上げます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 まず、私のほうから、1点目の競争入札に関しましての対応についてのご要望でございます。

都は廃棄物処理の適正な確保、そしてまたリサイクルの推進に向けまして、国の通知も踏まえて広域自治体の立場から各区市町村に対して技術的な支援を行っているところがございます。サーキュラーエコノミーの実現に向けまして、皆様方の役割、重要でございます。引き続き連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

その他のご要望、局長のほうからお答えさせていただきます。

○環境局長 それでは、2点について、環境局長の栗岡でございますが、お答えさせていただきたいと存じます。

1つ、人材確保の支援についてでございます。

都は市町村が行う古紙ですとかペットボトルなど、集団資源回収の取組を財政面から支援させていただいております。加えて、行政講習会のおきまして資源回収や廃棄物処理における安全確保に向けた知見を共有するなど、区市町村への技術的な支援も進めてございます。

また、効率的な資源回収システムの構築に向けまして、行政が抱える課題ですとか、あと、今、問題になってます2024年問題、こういったものについて社会的なテーマをしっかりと取り上げて、着実に課題解決に取り組めるように、今後とも自治体職員とも連携をしっかりとやっていきたいなというふうに考えてございます。

もう一つ、集団回収事業へのご支援というようにお話をいただいております。

都は地域における健全なリサイクルシステムの構築に向けまして、区市町村との連携による地域環境力活性化事業によりまして、区市町村の財政支援を行っております。これまでも本組合ですとか区市町村のご意見を聞きながら制度の改善や充実を図ってまいりました。

今後も集団回収など地域における資源リサイクルの促進に向けまして、本事業が活用されますよう、機会を捉えて区市町村に対してしっかりと周知するとともに、支援を行ってきたいというふうに考えてございます。よろしくお願い申し上げます。

○司会 以上、ご要望に対しまして、東京都から回答をさせていただきました。引き続き

ご協力をいただければというふうに思っております。よろしゅうございますでしょうか。

○公益社団法人東京都リサイクル事業協会（栗原理事長） はい。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

（公益社団法人東京都リサイクル事業協会 退室）

○司会 続きまして、東京都冷凍空調設備協会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京都冷凍空調設備協会 入室）

○司会 ありがとうございます。

係員がお席までご誘導させていただきます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。今日もよろしくお願いいたします。

皆様方にはCO₂削減推進、また、冷凍空調設備等の技術者の育成、そして、今日もパンフレットを頂いてるようですが、フロンの適正な処理に向けた講習会の実施など、日頃からご尽力いただいております。

先日、COP28に行きまして、特にビルの空調の機能をより高めるといったようなことも課題になっていたわけでございます。これからも日本の技術力も期待されるころかと思っております。

本日は皆様方のご意見、ご要望、直接伺わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 お願いいたします。

○一般社団法人東京都冷凍空調設備協会（渋谷会長） このたびもお呼びいただきまして誠にありがとうございます。私たち東冷協は、今日はオールスターで来ましたので、よろしくお願いいたします。

環境については、小池知事は以前より造詣が深くいらっしゃって、私どもの協会をご理解いただいて誠にありがとうございます。

私たちの課題は、もちろんゼロエミッション東京にどうやって貢献されるかということもありますが、やはり見えないもので、なかなか難敵でございます。CO₂ももちろんですが、CO₂の約6,000倍から1万倍というフロン回収ですね、なかなか思うようにいかないで、皆さん、ご苦労が多いとは思いますが、環境局の予算も年々歳々多く取っていただきまして、私たちが一番今、心がけたいのは、三多摩の30市町村に対して私どもの会員がいないところがあります。そこがどうしても地方自治体と手薄になりまして、それを東京都のお力添えによって1社でも増やしていただきたいと思っております。

また、災害防止協定を結んでいただいたことによって、弱小の私どもの仲間が経審のプ

ラスアルファとかでいろんなことで、みんな会員状況のプラスになっておるのが現状でございます。また、来年、再来年と頑張りますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ちょっと内容につまましてよろしいでしょうか。

○一般社団法人東京都冷凍空調設備協会（久保専務理事） それでは、私、専務理事の久保でございます。私のほうから概要、ご説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

お手元の要望事項っていう資料のところに記載させていただいておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

私どもの本事業の目的につまましては、冒頭にも書きましたとおり、気候変動の影響を緩和することを目的とし、業務用冷凍空調機器に使われているフロン類の大気排出を抑制する施策ということでございます。

2021年度の国内の温室効果ガスというのは、そこに数値等がありますけれども、結果的に2013年度ではCO₂全体では16.9%下がったと。しかしながら、私どもが使っているフロンにつまましては、逆に66.7%増という、なかなか減らないというのが現状でございます。そういうことを含めまして、2050年のカーボンニュートラルというところの実現に向かって、私ども、今、挑戦をしているところでございます。

また、東京都の環境基本計画でもフロンというものの課題を取り上げていただいておりますので、私どももこの目標に向かって、さらにノンフロン機器への転換加速、あるいは機器使用時、あるいは漏えい防止のための管理支援、あるいは廃棄時の漏えい対策の強化、この辺のところに対して具体的に取組をしていきたいと思っております。

当協会では、都民に対する冷凍空調機器の取扱いに関する啓発っていうことを事業の柱としておりまして、今年も約3点にわたっての委託の事業も取組をさせていただいております。明年度は、それを踏まえまして、3点にわたってのご要望をさせていただければと思っております。

1つは、機器廃棄時の漏えい対策の強化として、充填回収業者の技術水準を把握し、フロン回収率向上に向けて事業者の技術力向上策につながる施策を講じたいと思ひます。

また、2番目は、機器使用時漏えい防止のための管理支援ということで、東京都が実証試験をいたしました漏えい検知に関する先進技術について、PR用の冊子、あるいは動画の制作、またセミナーの開催等により、普及促進を図ってまいりたいと思ひます。

3点目は、フロン排出抑制法の周知、啓発ということで、こちらでもフロン排出抑制法の最新情報を、広く都民や関係者へ周知、啓発するためのフロン対策の講習会を実施したいと思っております。

次のページになりますけれども、これらの施策を実施することによりまして、業務用冷凍空調機器からのライフサイクルにおける使用時、廃棄時のフロン類の大気排出を抑制する施策を取り組んでまいりたいと思っております。

具体的な取組につまましては、各この1、2、3項目に示しておりますので、後ほどご

覧をいただければと思っております。

そして、次のページのところで予算要望の金額だけちょっとご紹介させて終わりたいと思います。冷媒充填回収業者の技術力向上に関する費用の要望につきましては、810万円のご要望をさせていただきたいと思っております。また、漏えい検知技術の普及支援に関する費用の要望につきましては、790万円のご要望をさせていただきます。また、3点目のフロン対策講習会の開催に関する費用につきましては、130万円という予算のご要望をさせていただけたらと思っております。いずれにしましても、今回のこの6年度の予算を通しながら、私どももしっかりと取組を強化してまいりたいと思っておりますので、何分にもよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、ご要望事項の1点目と2点目について、まず、知事から総括的にコメントをいただきたいと思っております。

○小池知事 2050年ゼロエミッションということ、また、2030年につきましてはカーボンハーフ、これが東京都といたしましてのタイムラインでございます。それに向けまして温室効果が非常に大きいフロンでございます。この排出をいかにして削減をしていくのか、積極的に取り組むことは重要でございます。

都は先進のフロンの漏えい防止技術の発信、また、フロンの回収率を高めるための技術支援などに取り組んでいるところでございますし、また引き続き、貴会と連携しまして、フロンの漏えい防止対策、これが促進されますように、さらなる施策の充実を図ってまいります。臭いもしないし見えないし、非常に厄介な対象物でございますけれども、しっかりと取り組んでいく必要がございます。

その他のご要望につきまして、局長のほうからお答えさせていただきます。

○環境局長 それでは、私のほうから、周知、フロン対策講習会の件につきまして、環境局長のほうからお答えさせていただきます。

フロンの排出を抑制するためには、釈迦に説法ではございますが、機器の使用時の適切な管理というのと、廃棄時の適正処理というのは、これは不可欠でございますけれども、あわせて、対策の必要性について、広くやっぱり都民の事業者の皆様にご理解していただくことが非常に重要だと私どもは考えてございます。そのため、機器の管理者ですとか建物の解体事業者、それとあと一般都民を対象に、広く法令の周知ですとか排出抑制に係る普及啓発を行っていく必要があるのかなと思っております。今後もフロン排出抑制に係る取組がさらに進みますように、御協会としっかり連携しながら取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○司会 ご要望につきまして、東京都から発言をさせていただきました。数字につきましては、また予算編成の中で議論をさせていただきたいと思っております。よろしゅうございますでしょうか。

はい。

○一般社団法人東京都冷凍空調設備協会（渋谷会長） 実は私どもの同じような団体が全国33か所にございまして、およそ3,500社で構成されております。特に東京都の取組と私たちの協会の活動が非常に見本になっておるようで、全国の方たちが注目しております。責任も重大でございますので、まだまだ力不足でございますが、局長様はじめ、皆さん、来年、再来年度と推進のためにご助力いただければ本当にありがたいと思います。以上でございます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人東京都冷凍空調設備協会 退室）

○司会 続きまして、東京工業団体連合会の皆様でいらっしゃいます。

（一般社団法人東京工業団体連合会 入室）

○司会 ありがとうございます。

係員がお席までご案内させていただきます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。今日は、廣瀬会長をはじめとする皆様方、足を運んでいただきました。日頃より、都政に対しましてのご理解、ご協力、誠にありがとうございます。

中小製造業、地域経済の活性化、また雇用の創出に重要な役割を果たしておられます。ものづくりの技術の維持や発展などに向けまして、皆様方の日々の活動には改めて感謝申し上げる次第でございます。何かと産業そのものが大きく変わったり、情報化、働き方、いろいろな波が押し寄せているかと思えますけれども、現場の声を今日は伺わせていただければと思います。都へのご要望を含めまして、どうぞよろしく願いいたします。

○司会 それでは、ご要望をぜひお聞かせいただきますようお願い申し上げます。

○一般社団法人東京工業団体連合会（廣瀬会長） 一般社団法人東京工業団体連合会会長の廣瀬隆博でございます。着席のままの発言をお許してください。

小池知事様並びに都庁関係者の皆様におかれましては、平素より工団連に対しまして深いご理解と多大なるご支援を賜り、誠にありがとうございます。心より厚く御礼を申し上げます。

また、本日、公務ご多忙の中、令和6年度予算要望という機会を設けていただきまして、重ねてまして感謝を申し上げます。

要望内容に入ります前に、現状を概括的にお話しさせていただきます。本年5月8日に新型コロナに対する行動制限が解除されたものの、中小企業を取り巻く経営環境は依然として大変厳しいものがございます。今年6月に実施した工団連の調査では、昨年、令和4

年度は新型コロナウイルス感染症による影響として、約9割の団体が企業経営に影響ありと回答しております。確かに経済活動状況は元に戻りつつありますが、原材料価格、エネルギー費の上昇、材料、部材の仕入れの遅延、大変難しい価格転嫁など、利益確保もままならない中での賃金上昇圧力、さらには今後の景気後退が懸念されています。東京都の製造業、それを支える中小企業の事業継続のためにも、早期の経済活動正常化、将来を見据えた事業展開への支援、人材確保、育成支援にと、力強い東京都の取組をお願い申し上げます。

予算要望といたしましては8項目24事項ございますが、本日は時間の関係もございませので、4点について説明させていただきます。

まず、1点目は、現下の経営課題への各種支援についてでございます。

去る令和2年の年明けから3年間にわたるコロナ禍の間、企業経営は給付金、助成金、緊急融資などに大きく助けられてきたところでございます。しかしながら、既に統計として現れていますが、コロナ関連の運転資金融資等の返済が始まり、諸事情からやむなく倒産、廃業に追い込まれた企業は増えています。経済活動の再開で給付金の見直しは当然かと思いますが、特に借入金の返済猶予、借換えの際の利子補給など、引き続きの各種支援策をお願い申し上げます。

次に、中小企業にとって厳しい円安、電力価格の上昇、原材料の高騰が事業経営を圧迫しています。これらの問題は外部要因によるもので、中小企業自ら解決できるものではありません。都として、あるいは国と連携して、総合的な見地から事業継続に効果的な支援策を講じていただきたいと思ひます。

それから、価格転嫁問題です。会員からは、大企業絡みのエネルギーや原材料価格の高騰分はある程度できているが、中小企業同士の仲間内では難しいという報告がございます。国は賃上げ分の価格転嫁も視野に、さらなる環境づくりを検討していると聞いてます。東京都におかれましても連携した取組をお願い申し上げます。

2点目は、中小製造業の事業継続と取引拡大支援でございます。6点上げてございます。

(1) より利用しやすい支援制度へ拡充、(2) 個別企業に対する一貫支援、(3) 異業種、小団体へのネットワーク構築支援、(4) と(5) はIT、IoT、デジタルトランスフォーメーション化への取組支援でございます。(6) は、最後に事業承継に対する支援です。総じて簡便な手続で効果的なご支援を引き続きよろしくお願ひします。

関連して、東京都では実にきめの細かい、タイムリーに中小企業支援策を講じていただいております。これら施策周知のための簡便な支援ガイド、早見表も分かりやすく便利に活用させていただいております。ただ、せっかくの支援制度を効率的、効果的に利用したい観点から申し上げますと、企業課題も単発でなく大変複雑化しており、1人の専門家では解決できなくなっているのが現状でございます。相談に対してそれぞれの専門的な立場で、かつ総合的な相談対応としてのワンストップ体制の充実、そして一定のめどがつくまで伴走体制での支援をお願いします。

3点目は、ものづくり人材の育成でございます。

中小企業人材は恒常的に不足しております。大企業とは違い、中小企業にとっては即戦力が求められます。多様な人材確保の手段と、受入れのための環境整備に対する支援をお願いします。

東京都職業能力開発センターですが、ものづくり企業にとって人材確保という面では大変ありがたい存在でございます。IT、IoT、DXなど、時代に合った訓練科目開発、企業向けのオーダーメイド講習、現場訓練支援事業など、随時の見直し、拡充を引き続きお願いします。

昨年、要望の一つとして、「ものづくり産業を支える人材を将来にわたり輩出するためには、ものづくりに興味、関心のある子供を増やす取組が重要である。小学校高学年や中学生など、早い段階からのキャリア教育の取組強化を図るとともに、企業が受け入れやすい仕組みを構築されたい。」と要望、お願いしました。おかげさまで今年度から、教育庁の笑顔と学びの体験活動プロジェクト事業と連携しまして、小・中・高校生と早い段階からものづくり人材を発掘する取組を進めることができました。今回は限られた時間の中での取組となりましたが、よりよいプロジェクトの提供を念頭に、来年度以降も継続していきたいと存じます。

具体的な例としまして、大田区ですが、本年度エントリーメニューとして、大田工業連合会が実施しております2点なんですけど、ロボット作り教室ですとか「まちこうばがやってくる！」というような、具体的には時間の関係で申し訳ございません、実施させていただいております。

最後に4点目、中小製造業のネットワーク強化についてでございます。

例年の当団体に対する事業補助及び事務局運営補助の予算措置に感謝を申し上げます。

ご案内のとおり、当団体は都内唯一の業種を超えた地域工業、産業団体の連合体として、東京都はじめ公共の機関に協力し、都内産業の交流に寄与することを目的として、様々な取組をしております。具体的には、ものづくり関連の都補助3事業の実施、東京都各種審査委員と関連団体評議員として参画、そして東京都事業の広報の一翼を担っているものと存じます。残念ながら多くの他業種、他団体同様、当団体も会員の減少傾向が続いておりますが、こうした中ではありますが、本年この10月に2つの地域の団体、新規加入がございました。今後とも会員増に向けた活動をしていきますので、東京都におかれましても、より一層のご指導とご支援を何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。ご清聴ありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 何点かのご要望をいただきました。

私のほうから、現下の、まず経営課題への各種の支援についてのご要望ございましたので、申し上げたいと思います。

おっしゃるように、原材料、そしてエネルギー価格の高騰が続いております。ものづくりを担っておられる中小企業の経営、厳しい状況にあるということ存じております。

こうした中、ゼロゼロ融資の元本の返済も始まっているということで、中小企業の命綱は、すなわち資金繰りだと、また、制度融資により、しっかりと下支えを行う必要があると、このように認識しております。また、中小企業が適正な価格で取引を行われて、事業を継続するための設備の導入、そして賃上げに対応する力を確保できますように、支援の体制を充実しております。

それから、2番目に、事業継続と取引の拡大支援についてでございます。

ものづくりの中小企業が事業の継続と発展を実現されますように、DXの導入、そして新たな技術開発に取り組むことへの後押しを行っております。また、都の様々な支援内容について、分かりやすく取りまとめたガイドブック、ご利用いただいているかと思っております。それをまたウェブを通じても紹介をしております。これに加えて、経営の専門家が中小企業の課題解決を伴走して、伴走という言葉をおっしゃったと思いますけれども、そうした体制、相談体制を整えまして、着実な支援の実施をしております。ご活用いただければと思います。

その他、ご要望につきましては、担当の局長のほうからお答えさせていただきます。

○司会 それでは、まず、坂本産業労働局長からお願いいたします。

○産業労働局長 産業労働局長の坂本でございます。よろしくをお願いいたします。

まず1点目で、人材の確保と育成についてご要望をいただいております。

やはりものづくりの担い手である中小企業の人材の育成、確保、これにつきましては、職業能力開発センターで地域の様々なニーズに対応する訓練、講習、こうしたものを展開しております。また、中小企業が多様な人材を確保して、職場への定着につながる働き方改革、こちらのほうを着実に進めることができるよう、様々な知識、さらには情報のほかノウハウ、こうしたものを含めて提供するセミナーや、現場に専門家が赴いてアドバイスをを行う、こういった対応を行っているところでございます。よろしく申し上げます。

もう1点、工業団体連合会の業務運営についてのご要望もいただいております。

やはり都内のものづくりの中小企業の意見や要望を取りまとめる唯一の団体ということで、東京工業団体連合会がこれからも業務運営を適切に行って、会員企業のネットワーク強化などをしっかりと進めていくと、これは重要であると思っております。そのため、皆様方連合会としっかりと協力して、東京のものづくりの活性化を進めると同時に、製造業へのサポートを着実に進めていこうと考えておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 そして、キャリア教育のお話を頂戴しましたので、浜教育長からもお願いいたします。

○教育長 教育長の浜でございます。いつも大変お世話になっております。

ものづくり人材の育成につきまして、先ほど取組についてご紹介もいただきましたが、

現在、全ての中学校におきまして、キャリア教育の一環として、学校の特色や地域の実情を踏まえた職場体験学習が行われております。ものづくりに関連する企業の皆様にも受け入れていただいております。

また、小・中学校におきましては、子供たちの活動を記録して蓄積するキャリアパスポートを活用いたしまして、子供たちが将来のキャリアについて考えるという取組も推進しております。引き続き、東京工業団体連合会のご協力も得ながら、小・中学校におけるキャリア教育のさらなる充実に取り組んでまいります。以上でございます。

○司会 会長からご発言いただきましたご要望につきまして、東京都として発言させていただきます。よろしゅうございますでしょうか。

○一般社団法人東京工業団体連合会（廣瀬会長） ありがとうございます。引き続きよろしく願い申し上げます。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（一般社団法人東京工業団体連合会 退室）

○司会 続きまして、東京都石油商業組合の皆様でいらっしゃいます。

（東京都石油商業組合 入室）

○司会 ありがとうございます。

係員がお席をご案内申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。東京都石油商業組合の皆様方に、日頃より大変ご協力いただいておりますこと、感謝申し上げます。

また、エネルギー供給の要としまして、災害時などにおけます地域社会への貢献など、様々ご活動いただいております。私も毎日、ガソリンスタンドの前を通るときに、値段をずっとチェックして、今日のニューヨークのWTIはどうなっているのかとか、円安、今日はちょっと円高のほうなんです、だから、日々、揺れ動く中でのご商売だと思いますが、やはり地域のエネルギー供給の要でございます。現場のお声など、また都に対してのご要望などを伺えればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○東京都石油商業組合（矢島理事長） 私でよろしいですか。

○司会 はい、お願いいたします。

○東京都石油商業組合（矢島理事長） まずもって、このような時間をいただいたことを心より感謝申し上げます。

先日、実は公務で神津島に行ってまいりまして、知事をご案内のことと思いますが、人口1,800人弱でございます。2か所のガソリンスタンドがございまして、そちらで島民の皆

様の生活を守っていると、こういうことでございます。

今回行きましたのは、経産省の災害対応の訓練でございまして、災害時における自家発電機のスタートをさせて、実際にその訓練をしようということでございます。それで持ってまいりましたところ、島の方々は防災意識が内地の我々より非常に高くございますので、非常に調子がよくて、エンジンもがらがん回るし、バッテリーも上がってませんし、ああ、もう本当にすばらしいですねっていうお話をしたら、いや、もう毎月エンジン回してるんだよとあって、こうおっしゃってました。

1,800人しかいない島でございまして、コンビニエンスストアもございませんし、ファミレスはありませんし、本当にこう言ったらあれですけど、なにもないような島で、本当にそんな島の島民の生活を守って、また、島民一人一人の皆様も、大きな目でいえば、島という領土を守っていただいて、当然この伊豆諸島、小笠原諸島は全部東京都が治めて、国に代わって治めているところでございまして、大変その国防という大きな意味も踏まえまして、また島の人々の日々の生活っちゅうのも垣間見ますと、本当に頭が下がる思いでございました。

振り返りまして、今度は内地にいる我々といいますと、大変数量はたくさん売れるし、便利な生活の中には生活してるんですけども、大変厳しい商売の状況が続いております。やはり首都直下型地震、あつてはならない災害ではございますが、何かあったときというときに、我々は東京都の総合防災部と災害協定を結んでおりまして、緊急自動車への燃料の供給と指定病院指定の緊急病院への自家発電用の燃料の3日間ずつということをお約束している次第でございます。

その中で、年々歯が抜けていくようにSSの数が減って、このネットワークが崩れつつある現状を見ますと、大変我々は危惧感を強くしておりますし、ぜひとも東京都知事のリーダーシップの下、我々のこの現状をご理解いただき、いろいろな形でのご支援をお願いしたいと、このように思っております。

また、先日、知事におかれましては、UAEのほうに行かれまして、大変我々にとっては心強い、水素ということのキーエレメントに関しての発言を、取引所を東京につくるとおっしゃっていただいたと。これは我々にとっては大変心強いこととございまして、一つには、今もう完成はしてるんですけど、実用化がなっていないe-fuelでございますね。このe-fuelの一番重要なエレメントが水素でございますので、この水素を安くいかに手に入れるってということが、このe-fuelの実用化に一番大切なこととございます。私が申すまでもありませんが、e-fuelが実用化、実現した暁には、インフラストラクチャーが全て今のまま使えます。車も今のまんま使えますし、ガソリンスタンドも全部今のまんままで使えます。ましてそれでゼロエミッションということが可能になりますので、我々、大変ここを心待ちにしておりますし、また、報道、その他の情報では、EUが明らかにこのe-fuelというふうにかじを切っておりますので、知事におかれましては、今後ともますますこの水素というキーエレメントに対してリーダーシップを発揮して、ぜ

ひとも推進していただきたいと、このように思っております。

要望内容に関しましては、事務方のほうから申し上げます。よろしくお願いいたします。

○東京都石油商業組合（武居専務理事） それでは、専務理事をしております武居と申し上げます。よろしくお願いいたします。

それでは、令和6年度東京都予算等に対する要望についてご説明をさせていただきます。

今後のカーボンニュートラル社会に向けて、組合員、給油所の事業再構築、経営力強化を後押しするための取組に対し、必要な予算及び政策支援を要望をいたします。重点要望は2点ございます。

まず1点目は、省エネに寄与する設備及び人手不足対策に寄与する設備の費用補助をお願いをいたします。省エネに寄与する設備費用については、既に東京都のほうで措置していただいておりますが、補助額の算定の際に、国は油種にかかわらず計量機一式を対象としております。東京都は軽油の部分については、残念ながら一定の率を乗じて減額になっております。また、国の補助率は3分の2に対して、東京都の補助率は懸垂式計量機が3分の1、固定式計量機が3分の2になっておりますので、事業者にとってはちょっと分かりづらいのが実情でございます。よって、東京都につきましても、固定式計量機同様に軽油を含めた懸垂式計量機の補助率を3分の2に拡充していただきたいというものです。

また、環境に配慮したエネルギーステーションづくりに向けた設備導入支援事業の申請期限は令和5年度末となっておりますが、導入手続の準備等に時間がかかるため、この申請期限の延長と、この補助金を継続的にしていただきたいというものになっております。

また、人手不足対策については、石油販売業界は営業時間の短縮、定休日の導入、セルフ化などに取り組んでおります。働き方改革が求められているものの、エッセンシャルワーカーとして相応の営業継続を期待される業種だけに、さらなる業務効率化が必要不可欠となっております。

特に災害対応力のあるフルサービス給油所の運営を維持するためには相応の人手が必要であり、OA機器の代用可能な業務とすみ分けが急ぐところになっております。例えば、昨今の飲食店等では自動釣銭機の導入事例が急増しております。偽造紙幣等を排除、窃盗、強盗に遭うリスクを軽減するなど、こうした設備機器の導入支援によって社会インフラの維持をサポートしていただきたいという要望になります。

大きく2点目は、合成燃料の商用実用化の目標が2040年から2030年の前半に前倒しをされております。これを受けて合成燃料の商用実用化に向けた導入促進の支援及び環境対応車として合成燃料使用車やHVを明確に位置づけをしていただき、エネルギーの移行期においても中小の石油販売業者が新たな設備に対して巨額な投資をすることなく既存の給油所のまま経営ができるよう、東京都として強力に支援していただきたいというものになっております。

また、航空機燃料のSAFと同様に、既存の内燃機関の車を含めて、多様なパワーtrainの自動車を選択できることは、都民にとっても安心して選択肢が増えたということも

考えられますので、ぜひともこの要望を実現方、よろしく願いをいたします。以上になります。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、まず、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 それでは、私のほうから、1番について、省エネと人手不足対策に関してでございます。

都はVOCの排出抑制設備の普及に向けまして、ガソリンの揮発を防止する機能を有する計量機、ステージ2ですけれども、導入支援を実施をしまいたとところでございます。これからもこうした取組で普及を図るとともに、事業者が使いやすい制度となりますよう検討してまいります。

また、中小企業がDXを活用して業務を効率化をし、人手不足の状況を乗り越える取組を後押しをするということも重要でございます。都は中小企業がデジタル技術を導入されて、生産性を高める取組を進めておりまして、エネルギー供給の拠点でありますSSが環境配慮と経営上の向上、これが両立できるようなDXの推進にも力を入れてまいります。

もう1点、e-fuelでございますが、地球環境の保全を進める上でカーボンニュートラルに役立つe-fuelなどの新しい燃料の活用を進めていく取組が重要でございます。

都といたしまして、e-fuelについてグリーン水素によって製造するための技術開発や燃料の普及を進めるように国にも要望を行っております。また、グリーン水素を国内外から確保するほか、その売買の取引を円滑に行うための仕組みづくり、これは取引所もそうなんですけれども、力を入れてまいるところでございます。

その他のご要望について、各局長からお答えをさせていただきます。

○司会 e-fuelについて、坂本局長のほうから補足のコメントありますか。

○産業労働局長 e-fuelにつきましては、やはりカーボンと水素、これを組み合わせて作るということで、非常に環境の状況の改善には資するものだと。ただ、やはり技術開発をいろいろやらないといけない部分がありますので、そういったものを国に要望するとともに、中小企業などでも技術開発できる部分があると思っておりますので、そういったところも含めて後押しをしていくということを考えてございます。

あと、その水素をどうやって確保するかということは、国内外いろいろなやり方があるんですけど、特に海外から大量に将来にわたって確保できないかと、こういったことも考えてますし、実際お話にあった、売買をどうやって円滑に成就させるかと、成立させるか、こういったところ、我々、制度をスケッチして、ちゃんと立ち上げていかなければならないと思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

○司会 特にご発言のあったご要望につきまして、東京都として回答させていただきました。

その他事項につきましても書面で頂戴しておりますので、それぞれの各部署で検討させ

ていただければというふうに考えておりますが、よろしゅうございますでしょうか。

○東京都石油商業組合（矢島理事長） はい。よろしく願いいたします。

○司会 ありがとうございます。

それでは、これをもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都石油商業組合 退室）

○司会 続きまして、東京都中小企業団体中央会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都中央企業団体中央会 入室）

○司会 ありがとうございます。

係員がお席までご案内申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これより意見交換、ヒアリングを始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 改めまして、皆さん、こんにちは。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

経営環境は目まぐるしく変化していると存じます。また、皆様方には東京の経済を支える中小企業の発展に向けて、生産性の向上支援、また専門家による指導など、本当に幅広い取組にご尽力いただいております。

今日は現場の実態に精通しておられます皆様方から、ご意見、ご要望など直接お伺いできればと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、東京都へのご要望、ぜひお聞かせいただきますようお願い申し上げます。

○東京都中小企業団体中央会（會津会長） 東京都中小企業団体中央会の會津です。いつもお世話になっております。

本日は、来年の予算編成に当たりまして、私どもの要望をお伝えする機会をいただきまして誠にありがとうございます。平素より中小企業、小規模事業者の支援、振興に格別のご理解をいただき、また、私どもの会の運営に関しても格別のご指導をいただいておりますことに厚く感謝を申し上げます。

景気は緩やかに回復されてきたと言われておりますが、ここに来て都内の倒産件数も増えているというように、私ども中小企業、小規模事業者を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。

そうした環境の中で、おととい、補正予算は発表していただきまして、都民の生活を守る、また中小企業の支援をするという大変タイムリーな予算と聞いておりますので、大変楽しみに、また感謝申し上げます。

本日は詳細に関しては小林専務理事のほうから伝えますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○東京都中小企業団体中央会（小林専務理事） 専務理事の小林です。私のほうから、令

和6年度東京都施策に対する要望について説明させていただきます。

本会の来年度の施策に対する要望は、本年6月、7月に開催した委員会及び役員、評議員合同会議で審議決定したものであります。要望事項はDX、デジタル化対応への支援拡充について、「組合まつり in TOKYO」開催の継続について、資金繰り支援について、固定資産・都市計画税に係る軽減制度について、ものづくり人材の確保・育成支援策の拡充について、BCP策定支援等の継続についての6項目です。本日は重点要望3項目について説明させていただきます。

令和6年度東京都施策に対する要望についての1ページをご覧ください。1番目の重点要望は、中小企業等のDX、デジタル化対応への支援拡充についての要望です。

東京都によるこれまでのDX、デジタル技術活用に係る様々な支援により、中小企業、小規模事業者のデジタル化も徐々に進展してきましたが、いまだ全体的な浸透度は十分とは言えない状況にあります。

昨年度は、東京都の補助事業である中小企業新戦略支援事業（大体向け）のデジタル技術を活用した業界活性化のプロジェクトにおいて、6団体が先進的な事業を実施し、それぞれ業務の効率化等の成果を上げています。

例えば、東京都印刷工業組合では、新たな価値を生むデジタル技術系職業能力の開発を目的としたリスキング事業として、eラーニングシステムを構築したオンライン研修会を印刷業界として初めて導入しました。一社東京都金属プレス工業会では、クラウド型の金型管理台帳を整備し、管理の適正化、効率化を実現しました。これらの取組は、今後の業績伸長につながることを期待されるとともに、他の業界団体の活性化モデルとなるなど、中小企業、小規模事業者のDX、デジタル化の促進に大きく貢献しています。

東京都におかれては、中小企業、小規模事業者及びこれら業界の一層の活性化を図るため、デジタル技術活用による業界活性化プロジェクトをはじめ、DX、デジタル技術活用に係る支援策を拡充していただきたい。

続きまして、2ページをご覧ください。2番目の重点要望は、「組合まつり in TOKYO」開催の継続についての要望です。

組合まつりは6回目の開催となった令和4年度は、中小企業受注拡大プロジェクト事業の一環として予算措置を講じていただき、「リアルとオンラインの融合！「組合まつり in TOKYO～技と食の祭典！！～」」として、令和5年1月18日、19日に東京国際フォーラムにてリアル展示会を開催し、併せて令和5年1月11日から同年2月3日まで、オンライン展示会を開催するハイブリッド形式で実施しました。

展示会には132団体に出展いただき、リアル会場とオンライン会場の来場者数は合計1万6,155人と大変盛況でありました。出展者からは、今後の仕事につながる商談ができた、予想以上に来場者が多く十分な情報発信ができた、異業種の出展者と知り合うことができたといった声を多数頂戴し、組合製品の魅力を十分に伝えられ、組合の販路開拓、組合間連携に大いに寄与しました。

令和5年度においても予算措置を講じていただき、令和5年11月8日、9日に東京国際フォーラムにおいて東京91団体、全国32団体の計123団体に出展いただき、リアル展示会を開催しました。当日、知事には公務ご多忙の中、オープニングセレモニーに出席いただきご祝辞を賜り誠にありがとうございます。おかげさまで1万216人の来場者があり、盛会裏に終わることができました。

つきましては、組合まつりの開催に伴う経済効果を、都内の中小企業はもとより日本全国に波及させるために、組合まつりの継続的な開催が不可欠であるため、令和6年度においても組合まつりを開催するための予算措置を講じていただきたい。

続きまして、3ページをご覧ください。3番目の重点要望は、中小企業等への資金繰り支援についての要望です。

本会の月次景況報告によると、資金繰りは厳しい水準で推移しており、売上げが回復せず資金繰りが厳しい、ゼロゼロ融資の返済が始まるが現状では非常に厳しいなどといった中小企業、小規模事業者が資金繰りに窮している実態が報告されています。また、積極的な金融支援策が必要などといった行政等に対する要望も出されています。

東京においては東京都中小企業制度融資以外にも、地域の金融機関と連携した東京プラスサポート融資制度や東京都動産・債権担保融資制度など、多様な資金ニーズに対応するための資金調達手段を措置していただいています。しかし、中小企業、小規模事業者は、コロナ禍により被ったダメージからの回復は容易ではなく、加えてエネルギーや各種原材料価格の高騰による収益の悪化等により、資金繰りはさらに厳しく、事業継続が困難となることが危惧されます。その一方、社会経済活動の回復や今後を見据えると、DX、デジタル化や脱炭素化の推進など、新たな取組が必要不可欠となっています。

このため、事業継続と成長発展に向けた両面から、資金繰り支援の柱である東京都制度融資においては、信用保証料補助を拡充するなど、事業者がより軽い負担で借りられる融資メニューを設定するとともに、事業者の資金調達手段を増やすため、東京プラスサポート融資制度など、都独自の支援策の拡充を図っていただきたい。併せて、各種の支援策がより多くの事業者利用されるよう、周知の促進や借入手続の一層の簡素化等も実施いただきたい。

以上、3項目が重点要望です。これで説明を終わります。よろしく願いいたします。
○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。
○小池知事 3項目、また書面でもいただいております、ほかの要望も。私のほうから、1番目のDX、デジタル化対応の支援の拡充についてお話しいたします。

東京の中小企業がDXに的確に対応して、事業の発展を図るということは重要でございます。そして都は中小企業がDXを活用されて、新たな技術や製品を開発する、その取組について東京都中小企業団体中央会を通じまして支援を行っているところでございます。また、人材の教育ということで、デジタル技術を習得する人材の育成についても、皆様の

団体と協力して取組を進めているところでございます。

そしてまた2番目の組合まつり、先日の組合まつりもご盛会で何よりでございました。全国から様々な地域からも出展をされておられ、そしてまた東京の伝統的な、また非常に先進的な技術なども拝見させていただきました。いつもお土産、いろいろとあちこち回ると頂いたりして楽しませていただいております。全国の中小企業の組合が一堂に会されて、販路の開拓、そしてまた地域の魅力の発信に向けた取組を行う場でいらっしゃいます。そういう場を確保するということが大切でございます。そうした役割を担うこの組合まつり in TOKYOでございます。引き続き、皆様方と協力して開催の後押しを行ってまいります。

その他のご要望につきまして、局長のほうからお答えいたします。

○産業労働局長 産業労働局長、坂本でございます。よろしくお願ひいたします。

中小企業の資金繰りについてご要望をいただきました。東京の中小企業は、お話にあったとおり、原材料やエネルギー価格の高騰が続いておりまして、そこへゼロゼロ融資の元本返済、これも始まって非常に厳しい状況に直面しております。やはりその中でも命綱となる資金繰りの下支えは不可欠であると考えております。

このため、都はゼロゼロ融資の借換え、こうしたメニューを制度融資の中に設けまして、そういったものも含めた様々なメニューで支援をしておりますし、さらに地域ごとにある様々な金融機関と連携した融資制度がございますので、こうしたものを活用して中小企業の資金繰り、こちらをしっかりとサポートしてまいりたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。

○司会 特にお話のあった重点3項目につきまして、東京都として回答させていただきました。その他のご要望につきましても受け止めさせていただき、検討をさせていただければというふうに存じております。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都中小企業団体中央会 退室）

○司会 続きまして、東京都生活協同組合連合会の皆様でいらっしゃいます。

（東京都生活協同組合連合会 入室）

○司会 係員員がご案内させていただきます。お進みいただきますようお願い申し上げます。

それでは、早速ではございますが、これよりヒアリングと意見交換を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願ひいたします。

○小池知事 皆様、こんにちは。本日、村上会長をはじめとする皆様方おそろいでお越しいただきました。日頃より都政のご協力、ご理解、誠にありがとうございます。また、暮

らしの向上に向けた取組、食の安全、災害ボランティア、そして地域福祉など、本当に様々な分野で社会貢献進めておられます。感謝申し上げたいと思います。

今日は皆様方のご意見、ご要望を直接お伺いできればと思います。限られた時間ではございますが、どうぞよろしく願いいたします。

○司会 それでは、早速お話をお聞かせいただきます。お願いいたします。

○東京都生活協同組合連合会（村上会長理事） 東京都生協連会長の村上でございます。

日頃より小池知事をはじめ関係局の皆様には、弊会及び都内各生協の活動にご理解とお力添えを賜り誠にありがとうございます。

本日はご多忙の中、昨年に引き続いて予算要望の機会をいただきましたこと、また、今年度予算において生活困窮者支援をはじめ、防災・減災、医療、介護事業者支援などに予算措置を講じていただいたことに感謝申し上げますとともに、都民生活向上のために連日ご奮闘されている小池知事をはじめ東京都の皆様にご心より敬意を表します。

東京都生協連は、大学、医療、職域、地域購買の計69生協が会員になっております。今年の3月現在、都内の加入者は約306万世帯、加入率は33.4%、特に13の自治体の加入率は5割以上となっております、大変多くの方にご利用いただいております。

本日は、加入者数、事業高で、弊会の中核であります地域生協の経営トップ、理事長、副理事長、専務理事とともにお伺いしております。同席者の紹介は、名簿の提出をもって代えさせていただきます。

それでは、要望書から特に4点について説明と要望をさせていただきます。

1つ目は、1ページ上段の生活困窮者、社会的弱者の支援に取り組むNPOや市民団体への支援制度についてです。

物価やエネルギー価格の高騰は既に長期にわたっており、都民の中でも、とりわけ社会的弱者と言われる人々の生活が圧迫されています。その厳しい暮らしを支えるNPOや市民団体に対する支援のさらなる拡充を要望いたします。

物品の一時保管のための費用や支援品に関わる配送費、団体の運営経費の補助など、年々、都の支援はきめ細かな配慮が進んでおり、大変ありがたく感じております。フードバンクなどの支援団体の多くは手弁当で活動する任意団体ですので、こうした皆さんが都の支援制度をより活用しやすくなるよう、なお一層のご支援をお願いいたします。

また、東京都においては、赤ちゃんファーストの継続と銘打った出産・子育て応援事業に取り組まれており、妊娠、出産、育児の大きな後押しとなっています。私ども都内の生協としても、この事業のお役に立てることはないか、現在、関係者の皆様にご相談、打合せをさせていただいております。今後も対象となる方たちが孤立することなく安心して出産、子育てができるよう、諸制度の充実を図るとともに、自治体や事業者との連携を強めることを要望いたします。

2つ目は、同じ1ページ下段の防災・減災についてです。

関東大震災から100年がたち、今後の予測も踏まえれば、首都直下地震への備えは極めて

重要な課題です。同じく、ここ数年、激甚化する豪雨災害の対策も重要です。現在、都が講じておられる対策を一層強化するとともに、災害が発生した際の迅速な避難情報の周知や災害弱者の避難誘導など、区市町村や関係機関と連携した対策を講ずることを要望いたします。

東京都は新たな地域防災計画の中で在宅避難の重要性を明示しておられ、ここ数年、備蓄品の備えなどの対策を強化されていることに敬意を表します。

私ども生協は、災害発生時に都からの要請に応じて、避難所への物資供給等を担う協定を締結させていただいております。宅配では毎日くまなく地域を回っておりますし、都内には多くの店舗もございますので、在宅避難者への支援に生協としても様々な形で協力させていただきたいと考えております。

3つ目は、3ページ上段の地域生協配送車両の駐車規制についてです。

都内では毎日、3,000台を超える生協の配送車両が利用者の暮らしを支える中で、これまで年間で約1,500件の駐車違反の取締りを受けております。私ども、毎年この取締りの緩和を要望しておりますので、小池知事は耳にたこができていらっしゃるかもしれませんが、実はこのところ少し変化がございます。今はまだ年度の途中ですので、上半期の実績で申し上げますと、一昨年が半期で約780件、そして昨年在約650件、そして今年は約380件と、取締り件数が大きく減少しております。駐車違反の取締りは、これは交通法規にのっとった対応ですので、知事からコメントしづらい点があるかもしれませんが、小池知事が就任されて以降、年を追うごとに取締り件数が減少していることは、私どもが都民の暮らしを支える事業者であることに深いご理解をお示しいただき、対応いただいているものと受け止めております。心より感謝を申し上げます。

ただ、現在も都内における取締り件数は、近隣の県と比較しても突出していますし、駐車から5分以内の取締りが大半である状況に変わりありません。生協の配送車両は悪質な長時間駐車とは異なることにご配慮をいただきたく、引き続き取締りの緩和を要望いたします。

4つ目は、同じく3ページの新型コロナ感染症対策についてです。

新型コロナが5類に移行してからは、4年ぶりの催しも増え、またインバウンドも回復し、世の中が平時に戻った感がありますが、今後の感染再拡大、あるいは新たなウイルスの出現などに常に備えておく必要があります。

都内には14ある医療生協も私どもの会員で、コロナ感染者を積極的に受け入れながら都民の健康維持、増進のために日夜活動しております。ご承知のとおり、今年10月から新型コロナウイルスの医療機関等への国の支援策が大きく見直されております。新型コロナウイルスを取り巻く環境が変化しており、これまでと同様の扱いというわけにはいかないことは十分理解しておりますが、とりわけ感染症対策を担う中小規模の病院、診療所、介護施設では、感染症対策は大きな負担を伴いますので、こうした事業者に対して外来運営費、入院診療報酬の特例措置や病床確保料などの支援策について、段階的な経過措置が取られるよう国に働

きかけていただくとともに、東京都としても独自の支援策を検討いただきたく要望いたします。

以上4点に加えて、最後に、現在、政策企画局と協議を進めておりますワイドコラボ協定について一言だけ発言させていただきます。

昨年のヒアリングの際に、ワイドコラボ協定締結の検討を要望し、実務的な調整についてご回答いただきました。改めてお礼を申し上げます。

その後、政策企画局と数度にわたる打合せを設けさせていただいておりますので、私も東京都と連携し、どのような形で都民の性格向上に貢献できるのかを関係局の皆様と協議してまいりたいと思いますので、引き続きのご協力とお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。

それでは、知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 何点かご要望がございました。毎年の分も含めまして。

まず、私のほうから、1番目の生活に困っている方々に対する支援制度ということでお話しさせていただきます。

都といたしまして、地域に根差した、例えば子供食堂の活動を支援するために、運営経費を補助させていただき、また、昨年度からは運営経費、そして子供食堂の立ち上げ支援についても拡充をしているところでございます。

また、フードパントリーを運営するNPOの法人などに対しまして、食料の調達費や、また備品の購入費などの運営経費を支援しておりまして、引き続き運営団体のご意見を聞きながら取組を進めていく考えでございます。

その他ご要望につきましては、それぞれ担当局長のほうからお答えさせていただきます。

○司会 それでは、まず、防災の点について、野間総務局長からお願いします。

○総務局長 総務局長の野間でございます。どうもお世話になっております。

私のほうから、防災の関係についてお答え申し上げます。

都は発災時におけます東京都防災アプリ等によります避難情報の配信のほか、風水害への備えとして東京マイ・タイムラインというものを作っておりまして、この活用促進などによって住民の避難意識の向上を図っております。適切な避難行動をサポートしているところでございます。

また、在宅避難のお話でしたが、マンションをはじめとします在宅避難というのは、在宅の避難が可能であれば有効な方法でございます。在宅避難につきましては、必要な日常備蓄の普及啓発などに取り組んでおりまして、先般、修正いたしました地域防災計画等を踏まえまして、在宅避難など、避難所以外で生活する被災者への支援の在り方等につきまして、区市町村と連携し、取組を検討してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○司会 そして、宅配車両、物流の点で、朝山都市整備局理事から発言をお願いします。

○都市整備局理事 都市整備局理事の朝山でございます。私のほうから、宅配車両の件で発言をさせていただきます。

東京都では、まちづくりや交通の側面から地区物流の在り方につきまして検討を進めているところでございます。物流を担う様々な関係者と連携しまして、都民生活を支える円滑な宅配サービスが行われるように検討を重ねてまいりたいと、そのように考えてございますので、どうぞよろしくお願いたします。

○司会 そして、新型コロナウイルスの感染症の対策について、雲田保健医療局長からお願いします。

○保健医療局長 保健医療局長の雲田でございます。いつもお世話になってございます。

私からは、新型コロナウイルス感染症のご要望につきましてお答えをさせていただきます。

東京都におきまして、来年4月からの通常の医療提供体制の完全移行に向けまして、本年度は医療機関におきまして、より多くのコロナ患者さんの受入れができますように、施設整備費等補助をさせていただいております。また、国の方針に基づきまして、病床確保料につきまして、対象ですとか期間を重点化して支給することとしてございます。

また、医療機関が平時から感染症対策を実施できますよう、国に対しまして、今年度、診療報酬の改定が予定されておりますので、きちっと必要な経費を踏まえた診療報酬制度とするように要望をさせていただいているところでございます。以上でございます。

○司会 そして、最後にお話頂戴しましたワイドコロラボ協定について、古谷政策企画局長からお願いします。

○政策企画局長 政策企画局長、古谷でございます。いつもお世話になっております。

ワイドコロラボ協定締結のご要望をいただきました。御連合会とは、これまでも高齢者の見守りや防災、消費生活など様々な分野で連携しております。引き続きどのように連携を強化していけるか、実務的に調整させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○司会 会長から特にご発言のあった点について、東京都として回答させていただきます。その他のご要望につきましても受け止めさせていただき、検討させていただければというふうに考えてございます。よろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

それでは、これもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（東京都生活協同組合連合会 退室）